

河内長野市小山田地区汚染井戸周辺地区調査の結果について

1. 汚染発覚の経緯

平成 25 年 7 月 8 日、河内長野市が専用水道の定期立入調査の際に、井戸原水の採水を行ったところ、下表のとおり基準値を超えて検出された。なお、本専用水道では井戸原水を活性炭処理し、浄水ではいずれの物質も水道水質基準値内である。

物質名	測定値	環境基準	水道水質基準
テトラクロロエチレン	0.024 mg/L	0.01mg/L 以下	0.01mg/L 以下

2. 調査内容

平成 25 年 8 月 6 日に関係機関により「河内長野市小山田地区地下水質汚染地区対策会議」を設置し、発端土地周辺における地下水汚染の拡がり把握するために汚染井戸周辺地区調査を実施することとした。

3. 調査結果

平成 25 年 8 月 6 日から 10 月 9 日の対策会議設置期間に行った調査の結果は以下の通りである。

- ・発端井戸から概ね半径 500m 程度の区域（以下「周辺地域」という。）を対象として井戸の所在調査を実施したところ、井戸は 12 本確認された。そのうち市水道事業用井戸が 2 本、家庭用で飲用がある井戸が 2 本であった。
- ・周辺地域において確認された 12 本の井戸のうち、5 井戸（飲用あり井戸 2 本を含む）を調査対象とした。水道事業用井戸 2 本はこれまでにテトラクロロエチレン等が検出されなかったことを確認している。
- ・調査区域内にある水質汚濁防止法の有害物質使用特定事業場について調査したが、テトラクロロエチレンを使用する事業場は確認されなかった。
- ・調査対象とした 5 井戸について、テトラクロロエチレン及びその分解生成物であるトリクロロエチレン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、塩化ビニルモノマーを調査したところ、環境基準・水道水質基準を超過したものはなく、地下水汚染の周辺地域への拡がり確認されなかった。

4. 今後の対応

専用水道設置者による定期水質検査及び河内長野市による専用水道への定期立入において井戸原水の水質について継続的に監視していくとともに、必要に応じて関係機関と情報を共有する。

問い合わせ先

河内長野市環境共生部環境保全課

TEL : 0721-53-1111

調査対象井戸位置図 (+ : 発端井戸)

